

天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく
政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応に関する全体会議
(令和8年4月15日) 発言概要

○社会民主党

1. 女性皇族の婚姻後の身分保持及び配偶者・子の身分

- ・女性皇族が結婚された後、皇族であり続けるか、民間人になるか、
選択肢を設けるべき。
- ・配偶者や子の身分は、結婚のハードルが高くなることもあり、皇族
の身分を有しなくてもいいと考える。

2. 皇統に属する男系男子の養子縁組

- ・反対である。
- ・皇室典範が養子を明確に禁じたのは、恣意的に運用される危険や、
皇室が肥大化し費用も増える弊害もあり得ることが理由。
- ・養子縁組そのものが人為的であり、公平性は必ず問題になる。

3. その他

- ・有識者会議の報告書は附帯決議の要請に十分応えていない。
- ・安定的な皇位継承を確保するための方策を正面から検討すべき。
- ・女性天皇を認めるべき。多くの国民の声に国会は応えるべき。